

# 社会体育施設

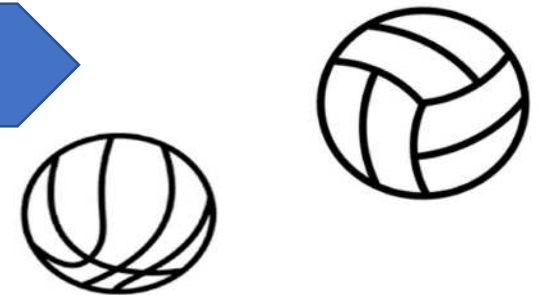
青少年健全育成と安全な環境下での質の高い活動を推進するため

屋内運動場（小中学校体育館以外）の使用料の減額が変わります

対象団体：伊予市内のスポーツ少年団

令和6年4月1日～

(注) 屋内運動場の照明は必ずつけて使いましょう！  
(照明施設を使用しない場合の使用料免除はなくなりました。)



施設名	基本使用料 (円)	減免額 (円)	減額後の使用料(円)	基本使用料 (円)	減免額 (円)	減額後の使用料(円)	基本使用料 (円)	減免額 (円)	減額後の使用料(円)
	8時30分から12時まで			12時から17時まで			17時から22時まで		
屋内運動場 (長沢・永木・野中・下灘ふれあい体育館)	550	280	270	790	400	390	790	400	390
屋外運動場 (永木・野中グラウンド)	540	全額	0	770	全額	0	770	全額	0
屋外運動場 (長沢グラウンド) 使用団体：スポーツ少年団	1,430	全額	0	2,050	全額	0	← 現行どおり		
屋外運動場 (長沢グラウンド) 使用団体：社会教育関係団体	1,430	800	630	2,050	1,200	850			

詳しくは、お近くの公民館か伊予市教育委員会事務局社会教育課（089-982-5155）へお問合せください